

兵庫医科大学大学院 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

兵庫医科大学大学院は、建学の精神である「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅の広い科学的理解」に則り、人間への深い愛情を持ち、かつ科学的な観察・理解に基づいて社会の福祉に奉仕できる医学研究者を育成します。

具体的には、4年間在学し、所定の単位を修得し、論文審査に合格し、次に掲げる知識・能力を備えた者に「博士（医学）」の学位を授与します。

【修得すべき知識・能力等】

1. 独創性豊かな研究を立案、遂行できる
2. 医学に関する高度な専門知識・技術を修得している
3. 高い医学・研究倫理が培われている
4. 高度な研究能力とその基盤となる豊かな学識及び崇高な人間愛の精神が培われている
5. 研究成果を世界に発信し、医学・医療の進歩に貢献できる
6. 研究活動によって得た成果を社会に還元し、医学・医療の進展に寄与できる

【学位授与基準】

兵庫医科大学大学院医学研究科では、4年以上在学して所定の授業科目を34単位以上修得するとともに必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出し、研究発表会において発表を行い、学位論文の審査を経て、最終試験に合格した者には博士（医学）の学位を授与します。ただし、所定の単位を修得し、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年以上在学すれば足りるものとします。

【学位論文審査基準】

学位論文の審査は、次の全ての項目について行われます。

1. 当該研究分野における新規性・独創性があること
2. 当該研究分野における学術的・社会的意義があること
3. 研究結果へのアプローチについて論理性が高く妥当であること
4. 生命の尊厳を尊重し研究倫理を遵守していること
5. 「学校法人兵庫医科大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程」を遵守していること